

# こんなことはありませんか？

～身近にひそむ無自覚なDVについて～

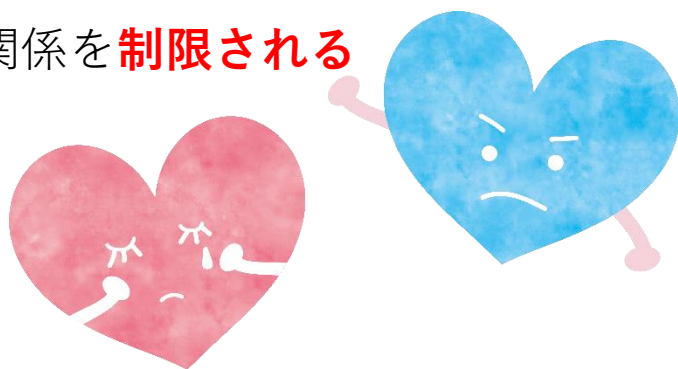
DVとは

配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）人からの暴力をDVと言います。DVには殴る、蹴るなどの暴力だけでなく精神的なこと、金銭的なこと、社会的なこと、いろいろな形の暴力があります。

また、男性から女性への暴力だけでなく、女性から男性への暴力もあります。なにか、我慢していること、諦めていること、苦しいことはありませんか？

## DVの例

- ☐ 「**お前は何もできない**」「**誰のおかげで生活できているんだ**」など、平気で言うてくる
- ☐ 機嫌が悪いと壁を**殴ったり**、ものを**投げたり**してくる
- ☐ 意見を**まったく**聞いてくれない
- ☐ **極端に少ない**生活費でやりくりをさせられる
- ☐ 常に相手の**顔色**をうかがわなければいけない
- ☐ 外で働くことを**許さない**
- ☐ 実家や友人との交友関係を**制限される**



少しでも思い当たるものがあれば、**相談**してください。  
「しんどい」と思ったら、**相談**してください。  
ひとりで抱え込まないで、**相談**してください。

# 相談窓口

女と男（ひととひと）生き方相談（市内在住・在勤・在学の人）

## ◆ 男女共同参画センター（アミコビル内）

☎ 6 2 4 - 2 6 1 3

[電話・面談（要予約）]

1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

夜間相談もあります。

詳しくはお問い合わせください。

[休] 日曜、火曜、祝日、年末年始

詳しくはこちら



内閣府男女共同参画局

## ◆ DV相談+（プラス） 24時間対応

☎ 0 1 2 0 - 2 7 9 - 8 8 9

チャット相談は 1 2 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0

警察安全相談（徳島県内在住・在勤・在学の人）

## ◆ 徳島県警察本部 ☎ # 9 1 1 0 （プッシュ回線のみ・24時間受付）

または最寄りの警察署へご相談ください。